

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	2-2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む	事業群主管所属・課(室)長名	文化観光国際部 観光振興課	永峯 裕一
施策名	1 地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進	事業群関係課(室)	世界遺産課、港湾課、スポーツ振興課	
事業群名	① 地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの推進	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額	240,321

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)</p> <p>観光客の満足度を高め、再び訪れたいと思われる魅力ある観光地を創出し、観光客のリピーター化と観光消費額の拡大を図るため、地域住民等が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりをさらに推進します。</p>		<p>(取組項目)</p> <p>i) 地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの先駆的な取組等に対する支援 ii) 高齢や障害の有無にかかわらず、全ての人が楽しく安心して観光できるユニバーサルツーリズムの推進 iii) 潜伏キリシタン関連遺産の構成資産の価値を深め、伝え、将来に向けて守っていくため、調査研究・情報発信・意識醸成の取組の推進 iv) 構成資産の保護を担う集落等が活性化するための活動支援及び大学連携によるフィールドワーク等の促進 v) 構成資産や信仰の場を守るための教会守の配置や教会堂見学の事前連絡による受入体制の整備 vi) 港のにぎわい創出による地域の活性化の推進 vii) サイクルツーリズム等のスポーツツーリズムによる観光振興と地域活性化</p>								
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	<p>(進捗状況の分析)</p> <p>観光客(宿泊)のリピーター率について、平成31年度(令和元年度)は58.4%(対前年比0.2%減)、令和2年度は62.9%(対前年比4.5%増)となっている。 延べ宿泊者数について、平成31年(令和元年)は約820万人(対前年比16万人減少(1.9%減))、令和2年は約442万人(対前年比378万人減少(46.1%減))となっている。 観光消費額(総額)について、平成31年(令和元年)は3,678億円(対前年比100億円減少(2.6%減))、令和2年は1,889億円(対前年比1,789億円減少(48.6%減))となっている。 上記のとおり、延べ宿泊者数及び観光消費額については、新型コロナウイルス感染症による影響が大きく、平成31年(令和元年)から令和2年は大幅な減少となっている。 令和2年度は、新型コロナウイルスの感染が拡大したこともあり、21世紀まちづくり推進総合支援事業については、事業の一部中止や縮小などを余儀なくされた市町が多く、全体として、観光まちづくりを予定どおりに進めることができなかった。 ただし、新型コロナ対策として、観光地受入態勢ステップアップ事業や宿泊施設受入環境整備事業を実施し観光関係事業者を支援したこともあり、新型コロナ収束後を見据えた観光地の受入態勢強化に一定つながったものと考えている。</p>	
	観光客(宿泊)のリピーター率	目標値①	/	61.9%	63.0%	64.0%	65.0%	66.0%		66.0% (R7)
		実績値②	58.6% (H30)	/	/	/	/	/		進捗状況
		達成率②/①	/	/	/	/	/	/		—
	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)		
	延べ宿泊者数	目標値①	/	842万人	872万人	878万人	885万人	891万人		891万人 (R7)
		実績値②	836万人 (H30)	/	/	/	/	/		進捗状況
		達成率②/①	/	/	/	/	/	/		—
	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)		
観光消費額(総額)	目標値①	/	3,944億円	3,992億円	4,040億円	4,089億円	4,137億円	4,137億円 (R7)		
	実績値②	3,778億円 (H30)	/	/	/	/	/	進捗状況		
	達成率②/①	/	/	/	/	/	/	—		

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要 令和2年度事業の実施状況 (令和3年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和2年度事業の成果等						
				R元実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R元目標	R元実績		達成率					
				R2実績					R2目標	R2実績							
				R3計画	R3目標	R3実績											
事業実施の根拠法令事項				事業実施の根拠法令事項													
事業期間				法令による 事業実施の 義務付け	果の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)	事業対象										
所管課(室)名																	
取組項目 i	○	1	21世紀まちづくり推進 総合支援事業費	49,573	30,500	18,294	観光客の満足度を高め、再び訪れたいと思われる魅力ある観光地を創出するため、市町等が取り組む地域の観光素材の磨き上げや着地型旅行商品の開発、地域ガイドの育成のほか、観光まちづくりアクションプラン策定など、県内各地域における観光まちづくりの取組を支援した。	【活動指標】	24	19	79%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症の拡大で、新たな着地型旅行商品の開発やガイド育成など計画どおり実施できなかった事業が多かったが、新たな観光拠点づくりや観光コンテンツの開発・ブラッシュアップなどへの支援を通して、今後の観光まちづくりの推進に向けた取組を進めることができた。					
				62,145	35,055	17,995		観光交流まちづくり推進事業の助成件数(件)	24	13	54%						
				221,469	51,429	18,062		18	18	100%							
								【活動指標】	1	1	100%						
			H13- 観光振興課	—	—	—		2	0	0%	【成果指標】		100	57	57%		
								—	—	—	事業実施主体が作成する「事業評価表」における目標が達成又は一部達成の事業数に対する割合(%)		100	38	38%		
								—	—	—	100		100	100%			
			—	—	—	—		【成果指標】	5	0	0%		宿泊単価の増加(%)	—	—	—	
			取組項目 ii	○	3	「住んでよし・訪れてよしの観光まちづくり」展開 事業費		694	523	2,347	本県を訪れる観光客の満足度を高め、再び訪れたいと思われる観光地を創出するため、地域一丸となって主体的に取り組む「住んでよし・訪れてよしの観光まちづくり構想」を募集・採択し、集中的に支援することにより、観光客だけでなく、地域住民にとっても魅力的な観光地の創出を後押しした。		【活動指標】	8	3	37%	●事業の成果 ・エントリーした3団体のまちづくり構想の作成期間中にアドバイザーを派遣することにより、10年後の地域の姿を含めた各地域のまちづくり構想が整備された。また、令和2年度に採択したものは1団体のまちづくり構想のみであったものの、不採択となった団体についても継続的にまちづくりの取組を進めているほか、市町もそのような団体、地域への支援を検討していること等からも、地域住民が主体となった観光まちづくりの機運醸成を図ることができたと考えられる。 ・さらに、他の部局や振興局にも情報共有と連携を依頼しており、一部の部局や振興局においては協議への参画や支援の検討等を進めているところである。
								3,806	3,806	2,356			観光まちづくり構想策定支援地区数(地区)	8	8	100%	
R2-4 観光振興課	—	—				—	8	3	37%	【成果指標】		8	3	37%			
							8	8	100%	観光まちづくり構想策定数(件)		8	8	100%			
取組項目 ii	○	3	ユニバーサルツーリズム受入体制整備促進 事業費	10,872	5,608	3,912	高齢者や障害者等をターゲットとした誘客拡大を図るため、タビエやタビナカにおけるユニバーサルツーリズムの相談や車椅子の貸出、入浴介助など各種サービスを提供するワンストップ窓口として、長崎県ユニバーサルツーリズムセンターを開設する民間団体を支援した。	【活動指標】	40	13	32%	●事業の成果 ・ユニバーサルツーリズムを推進するため、長崎ユニバーサルツーリズムセンターを開設・運営する民間団体への支援を通じて、R3.1.30に同センターを開設した。コロナ禍における旅行需要の低迷により相談件数等は目標を大幅に下回った。 ・地域の観光関連事業者との意見交換等を通じて、更なる受入体制の充実を図る。					
				17,703	8,103	3,927		相談対応件数(件)	190	190	100%						
			R2-4 観光振興課	—	—	—		50	0	0%	【成果指標】		50	0	0%		
								230	230	100%	県内宿泊施設へ紹介した観光客数(人)		230	230	100%		

取組項目 iii iv	○	4	世界遺産でつなぐ・つな がるプロジェクト事業費	6,651	4,914	12,726	地域をつなぐ取組として、保護母体の活動の継続や活発化の ための市町の取り組みを支援するほか、構成資産同士の交流 を促進する情報交流会を開催した。 世代をつなぐ取組として、長崎県立大学と連携した世界遺産 集落におけるフィールドワークを実施したほか、長崎大学教育 学部附属小・中学校におけるモデル授業を実施し、より一層の 世界遺産学習の推進に向けて、教員用リーフレットを作成し た。 そのほか、調査研究として、これまでの信仰用具調査の成果 を公表する展覧会や講演会を行い、調査研究成果の地元還元 を行った。	【活動指標】 構成資産の保護に向け た課題検証を実施す る集落への支援数 (地区)	3	3	100%	●事業の成果 ・保護母体の活動支援として、平戸市(春日集 落)、五島市(久賀島の集落)、新上五島町(頭ヶ 島の集落)において、継続性のあるイベント開催 や、集落外の人にも集落の保護等に関わる取 組などを進めることができた。
				3,336	2,068	12,518			3	3	100%	
				6,330	4,890	12,565			3			
				R元-3					3	4	133%	
			世界遺産課	—	—	—	市町、長崎県立大学、学校、地元住民・団体	6	8	133%		
							【成果指標】 検証された課題のう ち解決に向けて取り 組んだ延べ件数(件)	9				
取組項目 iii v	○	5	世界遺産情報発信事業 費	52,171	31,125	15,908	ホームページの多言語対応、長崎と天草地方のキリスト教関 連歴史文化遺産群ウェブサイト「おらしよ」の定期更新を実施す るとともに、ガイドマップの作成、各種イベントでの啓発物資 の頒布など、あらゆる機会を捉えて県内外へ世界遺産の価値と 魅力を発信した。 新たに地元ガイド用のテキストブックに対応した解説映像を制 作して、価値を伝える人材の資質向上を行った。	【活動指標】 世界遺産としての価 値を伝えるためのパ ネル展や講座等のイ ベントへの参加者数 (人)	15,000	79,691	531%	●事業の成果 ・ホームページの多言語対応やガイドマップの作 成等により、県内外へ世界遺産としての正確な 価値発信を行うことができた。 ・また、地元ガイドの資質向上に取り組み、遺産 の価値を伝える仕組みづくりを推進した。
				22,273	13,097	15,648			15,000	73,261	488%	
				35,171	20,116	15,706			15000			
				H19-					90	95	105%	
			世界遺産課	—	—	—	県民	90	95	105%		
							【成果指標】 イベント等参加者へ のアンケートによる、 世界遺産としての価 値の理解度(%)	90				
取組項目 vi	○	6	港湾環境整備費(公共)	7,615	0	—	港湾の周辺環境を改善し交流人口の拡大を図るための緑地 整備を行った。	【活動指標】 環境対策実施港数 (港)	1	1	100%	●事業の成果 ・緑地の整備により、港湾環境の改善が図られ た。 ・交流の拠点となる緑地整備を実施しており、目 標に寄与している。
				141,001	55	—			2	2	100%	
				263,575	119	—			3			
				H13-R6					—	—	—	
			港湾課	—	—	○	港湾利用者	—	—	—		
							【成果指標】 環境施設整備完了箇 所(港)	—				
取組項目 vii	○	7	アウトドアスポーツ推進 事業	/	/	/	本明川ボート練習場の活用やサイクルツーリズムの推進によ る、地域資源を活用したアウトドアスポーツの振興を行い、交流 人口の拡大等とおした地域活性化を図る。	【活動指標】 ボート合宿誘致訪問 回数(回)	/	/	/	—
				4,015	2,344	6,282			30			
				(R3新規)R3-7					/	/	/	
			スポーツ振興課	—	—	—	県民、市町、競技団体	17,500				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの先駆的な取組等に対する支援	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な関係者が参画する観光まちづくりの取組が各地域において芽吹きはありつつも、これまでの観光まちづくりの取組は市町や観光協会等で完結する取組が多く、自立・継続的な訴求効果の高い取組事例が少ない。 ・地域住民が主体となり観光まちづくりに取り組む「住んでよし・訪れてよしの観光まちづくり展開事業」を実施しており、現在、江迎、佐護、小浜の3地区において支援を行っているところであるが、いずれの地区においても始まったばかりの取組であるため、まだ成果に結び付いていない。令和元年度以前に採択された、江迎、佐護については、魅力あるまちづくりに向けたブランディングや、食と観光を結びつけたコンテンツの造成などを実施しており、理想とする観光まちづくりに向けて取組を進めている。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も市町等との連携を図りながら、地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりに対して継続した支援を行うことで、さらなる観光客の増加、観光消費額の拡大につなげていく。
---	--	---	--

ii	<p>高齢や障害の有無にかかわらず、全ての人が楽しく安心して観光できるユニバーサルツーリズムの推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年1月、長崎県ユニバーサルツーリズムセンターを開設し、ユニバーサルツーリズムに関する各種相談のワンストップ窓口を開設した。相談件数は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う旅行需要の低迷の影響を受け、当初目標を下回っている。 ・ユニバーサルツーリズムの対象となる体の一部に支障がある方々は、事前に旅先のバリアフリーの情報、トイレ情報などを必要としているため、長崎県観光ホームページである「ながさき旅ネット」内に「観光施設や宿泊施設等のバリアフリー情報」を掲載した。 ・一部市町でも、ユニバーサルツーリズムの推進に関する取組が進められている一方、長崎県ユニバーサルツーリズムセンターに対する具体的な福祉サービスの依頼(受注)など、新たな旅行需要の創出には至っていない。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県や市町、観光関連事業者、福祉事業者などが連携したユニバーサルツーリズムの受入体制の充実を図る。 ・旅行需要の拡大による観光消費額の増加を図るため、個人旅行者を対象としたユニバーサルツーリズムの情報発信に努め、誘客拡大につなげていく。
iii	<p>潜伏キリシタン関連遺産の構成資産の価値を深め、伝え、将来に向けて守っていくため、調査研究・情報発信・意識醸成の取組の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>調査研究の取組のひとつとして、キリシタン信仰用具調査の成果を公表する展覧会・講演会を実施し、アンケート調査を通じて事業に対する十分な理解や満足度を得ることができたものの、世界遺産の価値に対する認知度にはばらつきが見られたことから、調査成果を還元する効果的な方法について今後さらに工夫していく。</p> <p>県内外への世界遺産の価値と魅力の発信の取組は、一定の効果を得ており、今後も継続してさらに効果的・効率的な情報発信に努めていく。</p> <p>意識醸成の取組として、世界遺産学習や県内大学フィールドワークの実施などに取り組んでいる姿を広く周知し、一定の成果を得たが、将来世代にまで共感と保護意識が浸透するよう、今後も継続してさらなる意識醸成に努めていく。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>世界遺産の価値を深めるさまざまなテーマの調査研究事業を継続実施するとともに、情報を正確に伝えて理解を促し、将来に向けて県民の自発的な保護活動につなげるため、効果的な情報発信方法(展覧会・講演会・研究紀要等)や各種情報のデジタル化を十分に検討し実施する。</p> <p>世界遺産をみんなで守り伝える機運を高めていくため、関係県市町等と一体となって、その取組(活動)を推進し広く周知することを通じて、意識醸成を図っていく。</p>
iv	<p>構成資産の保護を担う集落等が活性化するための活動支援及び大学連携によるフィールドワーク等の促進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>世界遺産集落の維持・活性化につなげるモデル的な取組や構成資産間の交流促進を図るネットワークの構築、世界遺産学習を進める上でのツールの作成など今後の取組につなげる基盤づくりが一定図られた。</p> <p>構成資産が所在する離島・半島地域では、人口減少や担い手不足が懸念されており、将来的な世界遺産の保護・継承を図ることが困難となるおそれがあることから、各構成資産(地域)の実情に応じて支援していく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>関係市町等との意見交換や保護母体間の情報交換の場を積極的に設け、12構成資産の連携を深めながら一体的な取組となるよう、保全や活用等の研修会等を通じてスキルアップを図る人材育成にも努め、将来にわたって世界遺産を保存していくための仕組みづくりや世界遺産集落の維持・活性化に向けた取組を推進していく。</p>
v	<p>構成資産や信仰の場を守るための教会守の配置や教会堂見学の事前連絡による受入体制の整備</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>潜伏キリシタン関連遺産の構成資産集落や教会堂は現在も生活・生業・信仰の場であり、来訪者が地域住民の暮らしを阻害することのないよう、秩序ある来訪を促し、適切に受け入れる仕組みが必要であり、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産インフォメーションセンターを中心とした事前連絡の運用により、適切な受入が実施できている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>引き続き、インフォメーションセンター、大司教区、関係県市町と連携し、受入体制の充実を図っていく。</p>
vi	<p>港のにぎわい創出による地域の活性化の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>港湾の周辺環境を改善し交流人口の拡大を図るため、港湾環境整備事業として緑地整備を進めていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>港湾緑地整備により、交流人口拡大や港のにぎわい創出による地域の活性化を推進するため、今後も本事業を継続する。</p>
vii	<p>サイクルツーリズム等のスポーツツーリズムによる観光振興と地域活性化</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>島原半島において、ナショナルサイクルルート指定を目指しルート設定を行うとともに、島原半島の3市及び民間事業者と意思統一を図った。自転車文化が根付いているとは言えない島原半島においては、今後は住民のさらなる機運醸成が必要である。</p> <p>年間を通して風や波の影響を受けにくく、直線で5000mのコースを設定できるなど、国内でも有数の環境を誇る「本明川ボート練習場」の整備の一環としてセンターピの設置を行ったが、艇庫などそれ以外の施設整備についても検討が必要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>半島内で効果的かつ継続的な機運醸成を図るため、機動的な組織体制の構築を行う。</p> <p>現在の艇庫が設置されている場所の周辺には、新たな艇庫を設置できるスペースがないため、対岸側エリアの調査実施に向けて検討を行う。</p>

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点